

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の見直しについて

令和元年（2019年）12月17日

横須賀市児童福祉審議会

お問い合わせ先：こども育成部 こども育成総務課
電話 046-822-8061（直通）

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の見直しについて」に対するパブリック・コメント手続の結果について

1 意見募集期間

令和元年（2019年）10月7日（月）～10月31日（木）

2 意見の提出者数と意見件数

29人の方から45件の意見提出がありました。

3 提出方法別の人数

提出方法	人数
直接提出	6人
郵送	一人
ファックス	7人
E-mail	16人
合計	29人

4 項目別の意見数

項目名	件数
(1) 「従うべき基準の参酌化」関係	27件
(2) 「専用区画の面積基準に関する経過措置」関係	8件
(3) 「放課後児童支援員認定資格研修の修了に関する経過措置」関係	2件
(4) 「研修の実施機関の拡大及び専門職大学等の制度化」関係	1件
(5) その他	7件
合 計	45件

5 提出された意見の概要及び児童福祉審議会の考え方

(1) 「従うべき基準の参酌化」関係

No.	意見の概要	件数	児童福祉審議会の考え方
1	保護者が子どもを安心して預けることができるよう、放課後児童健全育成事業に従事する者が基礎知識を修得し学び続ける必要があるとともに、今後も現行の基準を従うべき基準として継続してほしい。	9件	貴重なご意見として承ります。
2	これまで通りの基準を遵守することに理解があり、安心した。児童の安心・安全のためにも、今後も慎重な対応をしてほしい。	15件	貴重なご意見として承ります。
3	今回の基準を「参酌すべき基準」と改正したことには、確かに地域や各学童の状況によっては、改正されてよかったですと思われている学童関係者はいるかもしれないが、一方で「従うべき基準」であってほしいと思っている方、地域も多いということを知ってほしい。	1件	国基準では参酌すべき基準に見直されました。本市では現行の基準を継続します。
4	これまで通りの基準を遵守することに理解があり、安心した。様々な業務を現場の支援員が行うこと、一人ひとりに寄り添った支援の質の確保のため、「専任の支援員を置く」現行の基準が継続されたことは子ども・保護者の権利を守るものになる。	1件	貴重なご意見として承ります。
5	従うべき基準の参酌化を行わないとの方針に賛成。安全性だけではなく、放課後児童クラブの役割を果たすうえで重要である。 また、そこに勤める職員が放課後児童クラブの役割を理解しながら、より質の向上を目指し様々な職務に当たるよう指導員にも意識をもってもらいたい。	1件	貴重なご意見として承ります。
合 計		27件	

(2) 「専用区画の面積基準に関する経過措置」関係

No.	意見の概要	件数	児童福祉審議会の考え方
1	クラブに適正規模はあると思うが、それによりクラブを必要とする児童が通えなくなる事態は避けるべきである。現状は経過措置を設けていただきたい。待機児童を生じない、適正規模になるよう、新たな区画を設けるための予算措置等を考えてほしい。	4件	貴重なご意見として承ります。
2	今後も経過措置を設けてほしい。	1件	本市は現行の基準を継続します。
3	引き続き経過措置が設けられることに安心した。保護者の不安が少し除けたと思う。	1件	貴重なご意見として承ります。
4	待機児童が出ないように行政と各クラブで連携し話し合い、守るべきものは何かを検討し、その	1件	貴重なご意見として承ります。

	地域のクラブの件数と需要と現場の保育状況に合わせて柔軟に対応してほしい。		
5	適正規模+複数配置+専任支援員配置+専用施設の確保は不可欠なので、経過措置を試みながら、更なる基準の向上を期待する。	1 件	貴重なご意見として承ります。
	合 計	8 件	

(3) 「放課後児童支援員認定資格研修の修了に関する経過措置」関係

No.	意見の概要	件数	児童福祉審議会の考え方
1	期間の延長は行わないでほしい。	1 件	本市は経過措置の延長は行いません。
2	資格を有する支援員はギリギリの人数で保育を行っている。支援員が体調不良などで勤務できない場合、開所できなくなる心配がある。	1 件	今後も運営者に対し、当該研修の計画的な受講を促していきます。
	合 計	2 件	

(4) 「研修の実施機関の拡大及び専門職大学等の制度化」関係

No.	意見の概要	件数	児童福祉審議会の考え方
1	国と同様の改正をしてほしい。	1 件	本市では国基準と同様の改正を行います。
	合 計	1 件	

(5) その他

No.	意見の概要	件数	児童福祉審議会の考え方
1	青少年の家の縮小に当たっては、代替施設への移行を視野に入れてほしい。	1 件	当パブリック・コメント手続は、条例の見直しに対する意見募集を行うものであるため、その他の貴重なご意見として承ります。
2	全児童が、放課後に安心して遊べる場があるとよい。	1 件	当パブリック・コメント手續は、条例の見直しに対する意見募集を行うものであるため、その他の貴重なご意見として承ります。
3	放課後に学校の図書館を利用できる時間があるとよい。そのためにも、学校司書を放課後に配置できる予算を増やしてほしい。	1 件	当パブリック・コメント手續は、条例の見直しに対する意見募集を行うものであるため、その他の貴重なご意見として承ります。
4	学童クラブ全体の運営、設備等を本市で行っていただきたい。	1 件	当パブリック・コメント手續は、条例の見直しに対する意見募集を行うものであるため、その他の貴重なご意見として承ります。
5	指導員の労働環境を改善していく必要を感じている。人手不足ではロクに休むことはできない。「働き方改革」が叫ばれている中、指導員の働き方こそ、改善しなくてはならない。長く勤めてもらうために、人手不足を解消するためにも、早急な改善を望む。	1 件	当パブリック・コメント手續は、条例の見直しに対する意見募集を行うものであるため、その他の貴重なご意見として承ります。

6	保育料が下げられるような補助金をお願いしたい。	1 件	当パブリック・コメント手続は、条例の見直しに対する意見募集を行うものであるため、その他の貴重なご意見として承ります。
7	小規模の放課後児童クラブになると人件費の確保についても課題がある。2名の支援員を配置できる、児童数に頼らない補助金体制を望む。	1 件	当パブリック・コメント手続は、条例の見直しに対する意見募集を行うものであるため、その他の貴重なご意見として承ります。
合 計		7 件	